

## 点検評価表(県出資25%未満の株式会社)

## 1 団体の概要

(令和6年4月1日現在)

団体名	エスアールエル・静岡がんセンター共同検査機構株式会社		
所在地	駿東郡長泉町下長窪1007	設立年月日	平成30年9月10日
代表者	代表取締役 平林庸司	県所管課	がんセンター局
事業内容	・臨床検査及び研究検査等の受委託業務、管理業務及び支援業務 ・医薬品、臨床検査薬等に関する試験の受託業務 ・創薬ターゲット・バイオマーカー探索の支援業務		
団体ホームページ	<a href="https://srl-scc.co.jp/">https://srl-scc.co.jp/</a>		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
株式会社エスアールエル	350,000	77.8
静岡県	100,000	22.2
基本財産(資本金)計	450,000	100.0

## 2 行政施策との関係

## (1) 団体活動に係る行政施策の目的

・静岡県民をはじめとする多くのがん患者さんの医療の質の向上
-------------------------------

## (2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

・静岡がんセンターが㈱エスアールエルと取り組んできた共同研究「プロジェクトHOPE」の研究成果を基にしたゲノム医療関連検査(がんゲノムプロファイル検査、全ゲノム解析、RNAシーケンス解析等)の実装化開発、研究検査受託を通して、高い品質と患者さんにとっても経済的に負担の少ない臨床検査の受託(保険償還)を目指す ・AMED革新的がん医療実用化研究事業を通してゲノム医療の質の向上とゲノム医療の普及に貢献する
---

### 3 点検評価(県所管課記載)

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	臨床と研究開発及び検査・解析業務が一体化され、環境変化と技術進歩が著しいと言われるゲノム医療分野において、遺伝子診療上のニーズに迅速かつ的確に対応し、いち早く正確な診断と治療を提供することが可能となる				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	プロジェクトHOPEの研究成果を遺伝子パネル検査や全ゲノムシーケンスに結びつけるために行う委託業務であり、遺伝子パネル検査の開発・普及及び全ゲノムシーケンスの早期検査開始を実現することで、静岡県民をはじめとする多くのがん患者さんの医療の質の向上に資するため				
		R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
	県支出額(千円)	246,884	187,219	256,199	71,940
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
	県派遣職員数(人)	0	0	0	0

### 4 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡がんセンター「プロジェクトHOPE」の研究成果の実装化のひとつとして、「ふじのくにHOPEオンコパネル」の薬事申請済であり、令和6年度内の薬事承認/保険償還を目指す</li> <li>・信頼性の高いがんパネル検査を安価で提供することによって、パネル検査の受注件数を増やし、経営の安定化を図るとともに、研究受託を開始した全ゲノムシーケンスなどのゲノム医療関連検査の開発と当該検査の周知化等による受託の拡大を図る</li> <li>・患者さんごとのがんへの罹りやすさ、薬の効きやすさなど、患者さんの体質を踏まえた、層別化医療からプレジジョン・メディシン(精密医療)へのがん治療を進めるためのがんゲノム検査の先進技術の開発にも取り組む</li> <li>・ゲノム医療関連検査(遺伝子検査)を行うラボラトリーとして国際的に最も権威のある認定制度であるCAP-LAPのラボラトリー認定、特にゲノム医療の国際共同試験の受託に必要とされている(厚生労働省全ゲノム解析等基本計画書等)米国CLIA法の登録を受けている日本国内で3つしかないラボラトリーのひとつであり、治験や臨床研究などの解析及び受託を通して、将来に亘っての医療・患者さんの診断・治療に貢献していく</li> </ul>
--